

平成27年度倉敷市水道局入札契約制度改正

平成27年4月30日

倉敷市水道局の入札契約制度について、次のとおり改正します。

1 送・配水管布設工事における平均完成工事高の活用について

水道局が発注する水道施設工事（送・配水管布設工事に限る。以下「送・配水管布設工事」という。）において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における水道施設工事の平均完成工事高（以下「工事高」という。）等を活用する。

- (1) 指名競争入札については、平成27年6月1日以降の指名通知分から活用する。
- (2) 一般競争入札については、平成28年6月1日以降の公告分から活用する。

送・配水管布設工事における一般競争入札（条件付）について、次のとおり入札参加資格要件を変更する。

予定価格	変更後（請負実績等）	変更前（請負実績）
1,000万円以上 2,000万円未満	ア 500万円以上の工事高及び請負金額500万円以上の請負実績を有していること。 又は イ 請負金額1,000万円以上の請負実績を有していること。	請負金額500万円以上の請負実績を有していること。
2,000万円以上 3,000万円未満	ア 1,000万円以上の工事高及び請負金額1,000万円以上の請負実績を有していること。 又は イ 請負金額2,000万円以上の請負実績を有していること。	請負金額1,000万円以上の請負実績又は請負金額500万円以上の請負実績を2件以上有していること。
3,000万円以上	ア 1,500万円以上の工事高及び請負金額1,500万円以上の請負実績を有していること。 又は イ 請負金額3,000万円以上の請負実績を有していること。	請負金額1,500万円以上の請負実績を有していること。

※ 請負実績は、過去15年以内を対象とする。

2 送・配水管布設工事における一般競争入札（条件付）の地区要件の変更について （試行）

予定価格2,000万円以上3,000万円未満の送・配水管布設工事について、平成27年6月1日以降の発注案件のうちから、試行的に次のとおり地区要件を変更して発注する。

（1） 試行案

2地区（【倉敷・児島】，【水島・玉島・真備】）

（2） 現 行

3地区（【倉敷】，【水島・児島】，【玉島・真備】）

（3） 試行件数

倉敷地区，水島地区，児島地区，玉島（真備を含む。）地区において各2件程度

3 その他

（1） 指名競争入札における棄権（無断欠席）業者の取扱いについて

指名競争入札における棄権（無断欠席）は、適正な入札の妨げになる場合もあるため、平成27年6月1日以降の指名通知分から、水道局が発注する建設工事，業務委託，修繕業務において、棄権（無断欠席）があった場合は、1回目については口頭注意を，2回目については文書注意を行うこととする。

（2） 開札の際の時間間隔の変更について

平成27年6月1日以降の公告分から，おかやま電子入札共同利用システムを利用して行う予定価格2,500万円以上の建設工事に係る開札の際の時間間隔について，次のとおり変更する（予定価格2,500万円未満の建設工事及び業務委託については従前どおり（同一時間に順次開札）。）。

変更後 3分間隔（変更前 5分間隔）

問合せ先

水道総務課庶務係

電話086-426-3655